

鷹栖町議会 一般質問 その後を

追跡!

Vol.14



平成 28 年中の鷹栖町議会での一般質問の
その後をレポートいたします。

質問 企業誘致の工程計画は

H28.3 月定例 中村議員

企業誘致は雇用の創出、税の確保等において町の活性化には重要な施策である。

地方総合戦略で示された KPI (重要業績評価指数) の達成までの工程をどの様に計画するのか。

また、目標に向かう手順を明確にし年次計画が必要では。

答弁 年次計画は立てないが、8 区画完売を目指す

町長

企業誘致は相手方の事情もあり年度目標は立てませんが、5 年間の長期スパンで見えていただきたいと思えます。

また、政策ヒアリングを年 2 回体制として、重要案件に関してしっかりと成果が出るように全力を挙げて努力します。

追跡 新たな手法での誘致活動を実施

企業誘致活動は継続して行っていますが、残念ながら契約には至っていません。

平成 29 年度から民間企業 (株道銀地域総合研究所) へ「企業誘致推進事業委託」を行い、新たな手法での誘致活動に取り組んでいます。

質問 農業ビジョンの推進体制は

H28.3 月定例 青野議員

鷹栖町農業ビジョンを策定し中期定な方向性を策定する事は重要である。しかし、それ以上に実行組織や状況の点検及び事業の見直し・進行管理等の主体を担う組織が必要では。

また、耕作条件不利地に対する取り組み事業の考えは。

答弁 オール鷹栖的組織で連携して取り組む

町長

農政関係幹事会や農業者を加えた農業振興対策協議会との連携や、農業ビジョン検討会においても検討を続けます。

基本的に農地は農地として維持し作付ゾーニングを中心に考えていますが、基盤整備関係に補助事業の活用も視野に検討していきます。

追跡 検討会を中心に関係機関と連携して進める

農業ビジョン検討会を主体に農政関係幹事会、農業振興対策協議会等の農業関係機関と連携し進めています。

あわせて、農地保全を基本に条件不利地についても検討を進めていきます。

質問 農地中間保有及び農地整備助成の拡充は

H28.3 月定例 舟根議員

農業者の高齢化・農家戸数減少の中において、農地中間管理機構の利便性の改善と中間保有による恒久化の考えは。

また、農地整備等にかかる費用負担の減免対策は。

さらに次世代農業を考えた時、「農業基地構想」が示している組織が本町の核となるのか。

答弁 農業者・農業関係者の意見を聞き検討していく

町長

農地中間管理機構については改善点も多い事から今後も要望していきます。また、農地整備助成の拡充の点は、国営・道営事業においても町も応分の負担や賃貸農地における農地改良にも支援をしています。

農業者と関係機関が協力し諸問題の解決に向け検討します。

追跡 農業関係機関との協議を進めていく

中間管理機構については、本町も利用実績はありますが、制度上の改善要望については、担当課を通じて今後も行います。

「農業基地構想」についても、農業ビジョン検討会を中心に、農業関係機関と協議を進めていきます。

質問 移住希望者に起業支援を

H28.12 月定例 植西議員

新規開業支援として、土地・建物の賃貸及び購入時において、固定資産税の減免や家賃補助等の支援は出来ないか。

移住者が起業する事により町全体の経済活性化に繋がるのでは。さらに、町民が活躍できる場所づくりを考えては。

答弁 新規開業支援・雇用促進対策事業を実施中

町長

町の中心部に活気がある事は移住・定住の大事なポイントになると考えていますので、今後研究をしていきます。

就労・定住対策と一体となって取り組み、町内外からの応援の声を生かして、人口維持に向けた施策を推進します。

追跡 事業を継続していく

新規開業支援・雇用促進対策事業を継続して実施しており、あわせて移住定住に向けた取り組みも積極的に進めています。

平成 29 年度実施見込み
*新規開業 1 件(北野地区)
*既存店舗改修 1 件(中央地区)
*雇用促進対策 4 名

※雇用促進対策~町民を正社員として雇用した中小企業等に対する 支援(雇用・資格取得助成)

質問 公有財産管理の具体的施策と公会計の進捗状況は

H28.12 月定例 日下議員

長期間の活用がない未利用財産の売却や資産等の利活用計画と具体的施策は。また、財産は所管課での把握ではあるが、現況把握の具体的な実施計画は。

さらに、地方公会計制度に伴う進捗状況と台帳の活用方法は。

答弁 公会計財務諸表を公表する

町長

次期長期計画の中で計画的に進め売却等を慎重に検討します。

土地・建物は総務企画課と税務課が連携して登記事項を把握し、現況把握に努めます。

財務諸表の整備を進め、町民に公表し理解に努めます。

追跡 財産管理の見直しと財政の見える化を進める

公有財産の利活用の推進を図るために、財務書類の整備と公有財産管理システムを用いた管理手法の検討を進めています。

これまでは困難だった資産の老朽化度合いや、事業別・施設別の行政コスト等の公表を検討します。

裏面に続きます

皆さまのご意見・ご感想をお待ちしています。

連絡先 鷹栖町議会事務局 ☎ 0166-87-2111 (内線 302・303)
gikai@town.takasu.lg.jp

平成 30 年 2 月発行 【発行・編集】鷹栖町議会



平成 28 年中の鷹栖町議会での一般質問のその後をレポートいたします。

質問 「ひきこもり」からの社会復帰支援策は

H28.12 月定例 大石議員

社会参加を回避して長期間家庭内に「ひきこもり」をしている人が増加しているが、本町の実態調査及び相談体制、社会復帰の支援策は。また、民生委員、社会福祉協議会、さつき苑、鷹栖共生会等の団体との連携は。

答弁 様々な方面からの支援を継続していく

町長

実態調査は行っていないが、社会福祉相談センターや地域包括支援センターでの相談を中心に、支援者活動の情報提供に努めています。また、「お互い様づくり行動計画」の中で SOS を出せる場所づくりをしていきます。

追跡 地域の見守り体制強化を進めていく

ホームページに相談窓口連絡先一覧を掲載し、情報提供に努めるとともに、福祉関係者の出席のもと「ひきこもりに関する研修会」を専門家を招いて開催するなど、地域の見守り体制の強化を図っています。

質問 防災意識の高揚と訓練の実施を

H28.12 月定例 片山議員

地域防災計画にある自主防災組織の育成について、具体的な工程と総合的な計画は。また、防災意識を高揚させ、様々な災害を想定した訓練を定期的に実行する事が重要。現在行っている町内訓練を拡充して将来的には全町規模での訓練を行う考えは。

答弁 前向きに検討し、着実に進めていく

町長

現在町内には自主防災組織が設置されていない状況です。今後、5 地区のモデル町内会に対して避難誘導訓練や自主防災活動の働きかけを行い、問題点の整理をしながら早急に全町に広めていきます。また、全町規模での訓練は前向きに検討して取り組みます。

追跡 訓練の充実と自主防災組織づくりの支援を行う

鷹栖地区で行った防災訓練では、ハーモニー町内会が安否確認と避難訓練を行いました。今後は、開催地区に関わりなく誰でも参加できるよう検討します。また、防災備品購入の補助制度の周知を行うなど、自主防災組織づくりを支援します。

もっと詳しく!



平成 29 年 1 月に発行した追跡レポートでも同様の質問を紹介しましたが、その後、新たな質問がありましたので、追跡レポートと今後の計画を合わせてご紹介します。

質問 農業振興を担う、農業支援センターを設立しては

H28.12 月定例 青野議員

農地生産と農地管理が機能する農地保全対策が必要では。また、コントラクター事業や人材バンクなどの相談を受け、町全体の農業振興を担う事が出来る、農業支援センターを設立しては。

答弁 両 J A とも共通の認識を持ち研究を進める

町長

農地は農地として維持していく考えのもと、関係機関と連携・協力し保全に努めます。コントラクター事業などは非常に大事なので、両農協とも共通認識を持ちながら研究を進めます。

追跡 「農業基地構想」と併せて協議を進めていく

農地保全については条件不利地と一体となって検討しています。「農業支援センター」についても、農業ビジョンでの「農業基地構想」と併せて、関係機関と協議を進めていきます。

詳しく 新たな可能性に挑戦する農業づくり

新しい栽培技術の次世代への継承を目的に IT 化を進めています。野菜ハウス内に環境測定装置を設置し、温度・湿度・co2 等、ハウス内の状況をスマー

トフォンで確認しデータ化しています。また、経営面積の拡大に伴い水田の水管理の効率・省力化を図るために水温・水深がスマートフォンで確認できる水田センサーを 2 箇所設置しています。現在スマートフォンを活用した自動水門による水管理の検討を進めています。

ごみ対策課題と方向性

最終処分場の延命策として、広域連携のもと分別方法を変更する予定です。また、堆肥化施設を含めた将来のごみ処分場のあり方を環境審議会で検討中です。なお、排出困窮者世帯の戸別収集は「お互い様づくり」の中で、地域の助け合い支え合いでの対応をお願いし、困難な事については健康福祉課に相談して下さい。

H27.9 月定例

その後

環境審議会よりごみ減容化対策として、燃やせないごみの中に入れていた可燃性ごみを焼却する事が経済的で延命効果があるとの答申がなされた。平成 28 年 4 月より、燃やせないごみの一部を試験ごみとして分別する試みを町民の協力をいただき試験的に実施しました。

さらにその後

平成 29 年 6 月より分別方法の一部を変更し、燃やせないごみ専用袋にはリサイクルも焼却もできないごみだけを入れ、それ以外は前処理する小型プラスチック専用袋など各専用袋に入れる事になりました。その結果、埋立されるごみの量は前年の 18%まで減容化されています。

これから...

地元のごみは、地元で処分する事が理想ですが、費用対効果を考えごみ処理の一部を広域委託しています。

リサイクル・焼却能力に支障が出てこなければ、2029 年度までは現在の分類が大きく変わる事はありません。最終処分場を含め、2030 年度以降の処理方法を広域連携できないかの検討を進めています。

皆さまのご意見・ご感想をお待ちしています。

連絡先 鷹栖町議会事務局 ☎ 0166-87-2111 (内線 302・303) gikai@town.takasu.lg.jp

平成 30 年 2 月発行 【発行・編集】鷹栖町議会



トピックス 初の休日議会開催！ 2016 年 12 月定例会

2017 年 12 月開催の定例会でも、昨年に引き続き休日議会を開催しました。